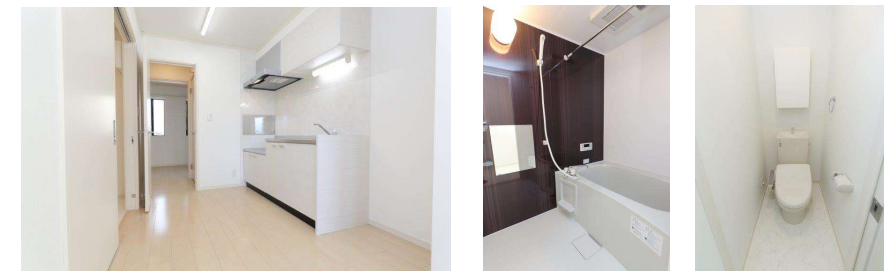


不動産情報		ア パ ー ト					
物件名称	ザ・セントレ盛岡	間取り	1K+S	構造	木造 2階建	築年月	2018年 1月
			洋10.5 / S3.4	現況	空室	入居日	11月下旬頃入居可能予定
住所	盛岡市中ノ橋通2丁目2-3	中ノ橋通2丁目バス停・徒歩約2分	専有面積 40.47㎡	空室	203	備考	再契約型定期借家契約 (2年) 要賃貸保証
			賃料	家賃 76,000円 共益費 3,000円 駐車場 1台込 再契約料 22,000円 (税込) 初回保証料 賃料総額×50%円 引落とし手数料 330円 (税込・月額)	敷金 76,000円 (1ヶ月) 礼金 76,000円 (1ヶ月) 借家人賠償保険 18,000円 (2年) 24時間サポート 495円 (税込・月額) 町内会費 2,400円 (1年分)	設備	・電気 ・ガス ・上下水道 ・給湯 (追い焚き付) ・電動水抜栓 ・IH用コンセント ・浴室乾燥機能 ・エアコン2台 ・シャワートイレ ・録画機能付TVドアホン ・非接触キー (カガス) ・防犯カメラ ・シャンプードレッサー ・BS ・宅配BOX ・室内物干し ・24時間換気システム

女性でも安心のセキュリティ充実アパート (防犯カメラ・宅配BOX・カガスキー)
敷地内駐車場1台無料です! 光インターネット無料使い放題♪



光インターネット
(Wifi対応)



* 図面・写真と現況に相違がある場合は現況を優先します。

■ 再契約時には敷金・礼金が新たにかかることはありません。再契約料 22,000円 (税込)

■ 定期借家契約とは、契約期間が明確に定められた賃貸借契約です。契約期間満了により賃貸借契約は終了しますが、原則的にはご希望により再契約を行いそのまま住み続けていただけます。

★定期借家契約入居者様のメリット★

入居者様はお引越しをして、生活を始めなければ物件の状況はわかりません。たとえば、お隣に「困った方 (夜中に騒ぐ・共用部を汚す等)」等、いろいろな契約違反をする方がいらした場合は、定期借家契約では、そのような方を、少なくとも一定期間 (最長で契約期間満了まで) で退居していただく事ができますので、物件全体の環境を良好に保つことが出来、優良な入居者様には住み心地の良い物件となります。